

2011年3月20日

東日本巨大地震被災者支援ひょうごNPO ネット（仮称）への提案

【提案内容】 県内応急仮設住宅入居者にたいする支援プロジェクト

趣旨

東日本巨大地震被災者支援について、兵庫県は公営住宅の空き家 576 戸、神戸市は 500 戸を提供する方針で、すでに先着順で入居を許可している。18 日までに県で 24 戸、市で 93 戸が予約完了、市では 14 戸に鍵渡しをした。

また、県内各市町でも受け入れを表明している。これらを含め、国交省は全国の応急仮設住宅供給戸数は 1.7 万戸、UR 住宅 2.5 千戸と発表した。(3/19)

しかし、住宅当局ができることは家賃免除（敷金を含むが、共益費・光熱費は入居者負担）に限られ、家財道具を失った避難者にたいする支援としては不十分である。また、たとえば兵庫県は入居期間を原則 6 カ月としているので、電化製品を新調する余裕がない。

さらに、買い物、医療、就労など日常生活に関連する情報や、遠く離れた被災地での生活再建・復興支援に関する情報の提供は新しい課題である。

もちろん地元市町を始め、自治会、ボランティア団体、社会福祉協議会、企業などによる支援が進むと期待されるが、組織力と被災者支援のノウハウを有する NPO も地域社会の一員としての役割を果たしたい。

事業

- 1) 取りあえず大型家電（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、電気釜、掃除機、電気こたつ・ストーブなど）の寄付を受け、動作を確認したうえ、希望者に届ける。電化製品以外は、安全性や衛生面を確認して取り扱う。（下線は非ヘルツフリーに注意）
- 2) 上記事業実施のため、ストックヤードの確保、検査と配達・設置に当たるボランティアの募集、配達車の調達などが必要になる。
- 3) 支援物資の確保については、市民に PR するほか、企業や地域団体にも働き掛ける。また、ボランティアについては大学の協力を求める。
- 4) 応急仮設住宅入居者以外の避難者についても、順次、必要な支援を行う。
- 5) 支援団体のネットワークを通じて、情報格差の解消に努める。

資料：県外避難者支援の教訓

内閣府 http://www.bousai.go.jp/linfo/kyoukun/hanshin_awaji/data/detail/4-1-6.html

（右肩の詳細ページ PDF をクリック）

NPO http://www.lib.kobe-u.ac.jp/directory/eqb/pumph/15274/eqb36_002.html

（県外避難者 内閣府 りんりん などで検索できる）